

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ノーリツ鋼機株式会社			コード	7744
提出日	2022/3/2	異動(予定)日	2022/2/22		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である大塚あかり氏につき、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しないものの、当社において新たに定めた独立性判断基準に抵触することになったため。				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	太田 晶久	社外取締役	○														○		有
2	伊庭野 基明	社外取締役	○														○		有
3	大塚 あかり	社外取締役															○	指定解除	
4	高田 剛	社外取締役	○														○		有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		太田晶久氏の過去の経歴より当社と取引関係はありません。貴取引所が指定する独立役員の属性に該当は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員に指定するものであります。
2		伊庭野基明氏の過去の経歴より当社と取引関係はありません。貴取引所が指定する独立役員の属性に該当は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員に指定するものであります。
3	大塚あかり氏の兼職先であるOMM法律事務所は、同氏の近親者が代表を務める法律事務所であり、当社の法律顧問であります。同氏は当社を担当していません。	
4		高田剛氏の過去の経歴より当社と取引関係はありません。貴取引所が指定する独立役員の属性に該当は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員に指定するものであります。
5		

## 4. 補足説明

当社において新たに定めた、社外取締役の独立性判断基準につきましては、当社webサイトに掲載しております「第67期定時株主総会招集ご通知」32～33ページに記載しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。